



薬第 717 号
令和 3 年 10 月 25 日

徳島県薬事審議会長 殿

徳島県知事 飯泉 嘉門



業務改善命令に対する改善計画の妥当性について（諮問）

次の者に対し、令和 3 年 10 月 11 日、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 72 条第 1 項及び第 2 項、第 72 条の 2 の 2 並びに第 72 条の 4 第 1 項の規定に基づき業務改善を命じました。

あわせて、同年 11 月 11 日までに是正措置及び再発防止策に係る改善計画を策定し、提出するよう命じたところ、同年 10 月 25 日に改善計画書の提出がありました。

ついては、提出された改善計画の内容について、貴審議会の意見を求めます。

氏名 長生堂製薬株式会社

住所 徳島市国府町府中 9 2 番地